



平成29年9月14日

各 位

会 社 名 シンメンテホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 内藤 秀雄
(コード番号：6086 東証マザーズ)
問い合わせ先 取 締 役 大崎 秀文
T E L 0 3 - 5 7 6 7 - 6 4 6 1

株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正

並びに株主優待制度の変更に係るお知らせ

当社は、平成29年9月14日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正並びに株主優待制度の変更を行うことを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層の投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成29年10月31日（火曜日）最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき3株の割合をもって分割する。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,787,900株
今回の分割により増加する株式数	3,575,800株
株式分割後の発行済株式総数	5,363,700株
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、平成29年8月31日（木曜日）現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成29年10月16日（月曜日）
基準日	平成29年10月31日（火曜日）
効力発生日	平成29年11月1日（水曜日）

(4) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成29年11月1日（水曜日）以降に行使する新株予約権の1株あたりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権	233円	78円
第4回新株予約権	268円	90円

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年11月1日（水曜日）をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更するものです。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,000,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更効力発生日 平成29年11月1日（水曜日）

3. 配当予想の修正

(1) 配当予想修正の理由

今回、普通株式1株を3株に株式分割することに伴い、平成29年4月13日に公表いたしました平成30年2月期の期末配当予想額を修正いたします。

なお、今回の株式分割により、平成30年2月期の期末配当予想額は、株主の皆様への利益還元を含め、12円とさせていただきます。これは株式分割前1株あたり期末配当予想に換算いたしますと、前回予想35円から修正後36円となり、実質1円の増配となります。

(2) 修正の内容

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
前回予想 (平成29年4月13日発表)	円銭 —	円銭 0.00	円銭 —	円銭 35.00	円銭 35.00
今回修正予想	—	0.00	—	12.00	12.00
当期実績	—	—	—		
前期実績 (平成29年2月期)	—	0.00	—	32.00	32.00

4. 株主優待制度の変更

(1) 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社と主力取引先である外食産業との関係性を優待の商品より感じていただき、当社事業に対する理解をより一層深めていただくこと及び、当社株式への投資魅力を高め、中長期的に株式を保有していただくことを目的とし、株主優待制度を実施しております。このたび、株式分割に伴い、以下のとおり優待内容を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更前		変更後	
保有株式数	優待内容 全国共通食事券 「ジェフグルメカード」	保有株式数	優待内容 全国共通食事券 「ジェフグルメカード」
100株以上	1,000円	100株以上	500円
300株以上	3,000円	300株以上	1,000円
—	—	900株以上	3,000円

※「ジェフグルメカード」とは、全国35,000店舗の加盟店でご利用いただけるお食事券です。

(3) 変更の実施時期

上記の株主優待内容の変更につきましては、平成30年2月28日現在の株主名簿に記載または記録された株主様のうち、当社株式を1単元（100株）以上保有されている株主様を対象に実施いたします。

以 上